



平成 29 年度新規認定

「龍ヶ崎市民遺産」を紹介します！

■問い合わせ：生涯学習課市民学習推進グループ ☎内線 234

龍ヶ崎市では、歴史的・文化的に価値がある市の“お宝”を保護し後世に継承していくため、条例に基づき「市指定文化財」の指定や「市民遺産」の認定を行っています。

このたび、3 件の市民遺産が新たに誕生しましたので、ご紹介します。

市民遺産



若柴八坂神社の祇園祭【わかしばやさかじんじやのぎおんさい】

かつて旧水戸街道の宿場であった若柴地区で、少なくとも江戸時代後期から続く祭礼行事です。7 月 15 日の宮雉ぎ（社殿・境内の清掃やしめ縄張りなど）・27 日の御飯屋への遷宮・29 日のみこし担ぎなど毎年開催日が固定され、みこしは地域の氏子のみが担ぐなどその伝統が代々しっかりと受け継がれています。

小さな子どもを連れた母親がみこしの下をくぐって子の健やかな成長を願う「みこしくぐり」の儀式は、全国的に見ても珍しい特徴といえます。

近年では、大人用みこしの担ぎ棒を長くして担ぎ手を増やすことで一人当たりの負担を軽くしたり、子ども用みこしは台車に乗せて綱で引く方式に変えたりするといった少子高齢化への対応策を工夫し、地域ぐるみで伝統を守り続けています。

八代富士神社の初山【やしろふじじんじやのはつやま】

当市では「浅間様（せんげんさま）」の通称でも知られ、古くから親しまれている富士神社の伝統的な祭礼行事です。

旧暦 6 月 1 日に、前年に生まれた子から 7 歳の子までが両親に連れられて神社に参拝し、拝殿裏手の山（せんげんさま）に登って子どもの健やかな成長を祈願します。富士神社、あるいは浅間神社と称する神社は日本各地にあります。

初山の祭事が行われるのは関東地方の一部の県のみで、富士山の火口を模したすり鉢状の山頂で縁辺部を一周する「おはしりめぐり」と呼ばれる儀式があるのは、他にあまり例を見ません。

古来から富士山は日本人にとって特別な存在であり、信仰の対象となってきました。初山参りは、我が子にも富士山のようにたくましく育って欲しいという願いを込めて、親から子の世代へ、子から孫の世代へと今も受け継がれています。



山岡鐵太郎筆「龍崎学校」

【やまおかてつたろうひつりゅうがさきがっこう】

創立 143 年の伝統を誇る龍ヶ崎小学校に代々伝わる書で、幕末三舟の一人にして「山岡鉄舟」の号で有名な山岡鐵太郎の筆によるものです。

どのような経緯で現在龍ヶ崎小学校に存在しているか明確な資料は見つかっていませんが、「明

治 11（1878）年初冬」の記載があることから、同年に上町八坂神社隣地に新校舎が設置されたことを記念したものと思われます。

山岡は、明治 4（1871）年 11 月、廃藩置県後の大規模統合により誕生した茨城県の初代参事（現在の知事）に就任した経歴を持ち、現在の川原代町で暮らした「あんぱん」の生みの親である銀座木村屋の創始者・木村安兵衛とも親交があった人物です。そのため当県、あるいは当市とも浅からぬ縁を持っており、当時の学校関係者が何らかのつてを頼って山岡に揮毫を依頼したのではないかと考えられます。 ※通常は非公開です